

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
株式会社井上電工	2490001004817	高知県四万十市具同7361-6	R8.1.9 ~ R8.4.8 3ヶ月	指名停止等措置要領別表第2第10号 (公契約関係競売等妨害又は譲合)	当該事業者の代表取締役は、高知県土佐清水市が令和7年5月28日に行った「宿泊型多文化共生コミュニティ施設改修工事(電気設備)」の指名競争入札をめぐり、官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の疑いがあるとして、令和7年11月11日に高知県警察に逮捕され、同年12月2日に公契約関係競売入札妨害罪で高知地方検察庁に起訴された。
東邦車輌株式会社	1070001024734	群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀4120番地	R7.11.28 ~ R8.1.27 (2ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	当該事業者らは、かねてから、自社の営業戦略を検討する材料の一つとするため特定トーラーの車種ごとの納期の目安に関して情報交換を行っていたところ、特定トーラーの原材料の一つである鋼材の価格が高騰していたことから、特定トーラーの販売価格を引き上げる旨や引き上げる金額の目安等について情報交換を行い、遅とも令和7年12月22日までに、令和7年2月以降も、引き続き鋼材の価格が高騰していくことから、遅とも令和7年1月頃以降に販売する特定トーラーの販売価格を引き上げることを合意した。 また、令和7年2月以降も、引き続き鋼材の価格が高騰していくことから、遅とも令和7年2月1日頃以降に販売する特定トーラーの販売価格を引き上げることを合意した。 令和7年9月24日、公正取引委員会は、上記の行為は独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして公表した。また日本トヨタ／(株)に対して、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。
日本トレクス株式会社	6180301010542	愛知県豊川市伊奈町南山新田350番地	R7.11.28 ~ R8.1.27 (2ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	当該事業者らは、かねてから、月1回の頻度で開催する2社の部長級の者の会合において、特定特装車製品の販売価格等に関する情報交換を行っていたところ、鋼材等の特定特装車製品の原材料の価格が高騰していたことから、遅とも令和4年2月4日までに、同年4月1日以降に販売する特定特装車製品の販売価格を引き上げることを合意した。 加えて、令和4年4月以降も、鋼材等の価格が引き続き高騰したことから、遅とも令和5年2月7日までに、同年4月1日以降に販売する特定特装車のうち特に販売価格の引上げが必要であった座弁車(じんかいしゃ)に取り付けられる架装物及びテーブルゲートリタ(じんかいしゃ)の販売価格を更に引き上げることを合意した。令和7年9月24日、公正取引委員会は、上記の行為は、独占禁止法第2条第6項に規定する不当な取引制限に該当し、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして公表した。また極東開発工業(株)に対して、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。
新明和工業株式会社	7140001082323	兵庫県宝塚市新明和町1番1号	R7.11.21 ~ R8.1.20 (2ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	当該事業者は、国土交通省及び観光庁が令和5年度に交付した補助金2件(※)に関して、実際の従事状況に基づくことなく算定した人件費を、当該補助金交付のため必要な実績報告書等に記載して国土交通省等に提出し、補助金を過大に請求していた。 (※)「住宅市街地総合整備事業補助金(空き家対策総合支援事業(モテル性の高い空き家対策に関する広報等を行う事業))」及び「訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金(観光再始動事業)」
極東開発工業株式会社	7140001068512	大阪府大阪市中央区淡路町2丁目5番11号	R7.11.21 ~ R8.1.20 (2ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第15号 (不正又は不誠実な行為)	当該事業者は、国土交通省及び観光庁が令和5年度に交付した補助金2件(※)に関して、実際の従事状況に基づくことなく算定した人件費を、当該補助金交付のため必要な実績報告書等に記載して国土交通省等に提出し、補助金を過大に請求していた。 (※)「住宅市街地総合整備事業補助金(空き家対策総合支援事業(モテル性の高い空き家対策に関する広報等を行う事業))」及び「訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金(観光再始動事業)」
株式会社ジェイアール東日本企画	7011001029649	東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号	R7.11.11 ~ R8.8.10 9ヶ月	指名停止等措置要領別表第2第15号 (不正又は不誠実な行為)	当該事業者は、国土交通省及び観光庁が令和5年度に交付した補助金2件(※)に関して、実際の従事状況に基づくことなく算定した人件費を、当該補助金交付のため必要な実績報告書等に記載して国土交通省等に提出し、補助金を過大に請求していた。 (※)「住宅市街地総合整備事業補助金(空き家対策総合支援事業(モテル性の高い空き家対策に関する広報等を行う事業))」及び「訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金(観光再始動事業)」